## 定例研究会要旨

日時: 平成 24 (2012) 年 12 月 5 日 17:40~19:40

会場:東京外国語大学 語学研究所

題目:「ヴォイスとその周辺 ~日本語~」

発表者:川村 大(東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授/日本語学)

いま仮に、「動詞未然形+ユ・ラユ、ル・ラル、レル・ラレル等」を「動詞〔ラレル〕形」と呼び、「動詞未然形+ス・サス、セル・サセル等」を「動詞〔サセル〕形」と呼ぶ.

動詞 [ラレル] 形・[サセル] 形は、その語構成から見ても、また要求する名詞項の格表示のあり方から見ても、それぞれいわゆる自他対応を構成する派生自動詞・派生他動詞によく似ている。その意味で、[ラレル] 形と [サセル] 形とは共に「動詞の自他」の周辺に位置づけられる。[ラレル] 形と [サセル] 形とは従来しばしばひとつの文法範疇を構成するものとして扱われるが、そのことの積極的な動機はここにあると言える。

しかし, [ラレル] 形は他動詞由来の派生自動詞(その多くは無意志自動詞)からの単純な拡張だとは言い難い. すなわち, [ラレル] 形述語文は意味や格配置の点で無意志自動詞には見られない下記のような特徴を持つ.

- 1 〔ラレル〕形は〈自発〉〈可能〉〈尊敬〉等の意味を表す多義形式である.かつ、〈自 発〉〈可能〉〈尊敬〉等の(表現上の)意味の間には、互いに直接の拡張・派生関係が あるとは言い難い.
- 2 〔ラレル〕形の各用法(受身・自発・可能・尊敬等)において、《行為者》項が文中に明示できる。古代語の場合には、自発・可能・尊敬の各用法において《行為者》項は降格しない。また、各用法において、《対象》項をヲ表示し得る場合がある。

いわゆる「受身文」に限っても,以下の点で無意志自動詞述語文とはかけ離れた性質を 示す.

- a 間接受身文が存在する.(中古以降は確実に存在する.おそらく上代にも存在した)
- b 古代語では有情者(《被影響者》)が主語に立つのが普通である.
- c 古代語では、いわゆる非情物主語受身文が「受身文」総例の10%前後に限られる(作品によって幅がある).かつ、3タイプに限られる(擬人化タイプ・潜在的受影者タイプ・発生状況描写タイプ).

なお、上記 c の「発生状況描写タイプ」は、述語〔ラレル〕形の形態や、文中に明示できる《行為者》項に関して強い制約が認められ、「受身文」の他のタイプとは著しく異なる. したがって、発生状況描写タイプは「発生状況描写用法」という別用法と位置付け、その 残りを「受身用法」として再規定するのが適当である。そして、そのように再規定される「受身用法」、およびそこから切り出された発生状況描写用法は、他の自発用法等と同様、意味によって規定できる。

以上のような特徴を有する〔ラレル〕形は、尾上圭介氏の主張するように、「場における 事態全体の生起」という特別な捉え方に対応する文、すなわち「出来文」を構成する「動 詞の出来形」と言うべきものである.「出来文」説においては、(第一)主語は「事態出来 の場」であるが、川村の了解では、その(第一)主語には本来有情者(ヒト)のみが立ち 得たようである.発生状況描写用法のみ非情物が(第一)主語に立つが、同用法の成立は 他の用法に比べて後発であると見られる.

[ラレル] 形述語文が「出来文」であるとすれば、それと対になると見られる [サセル] 形述語文も、単に「使役文」と見るのではなくて、「主語(有情者)による事態の引き起こし」を表す文と再解釈すべきかもしれない。また、そのような理解が妥当であれば、[ラレル] 形と [サセル] 形の共通性とは、主語に立つ "ヒト"が(自己あるいは他者の)行為的事態の発生に或る仕方で関与する、その "特殊な関与の仕方"を述べるという点に見出せようか。

なお、〔ラレル〕形の諸用法のうち、「ヴォイス形式」と呼べるのはいわゆる「受身文」 述語の場合だけであり、その「受身文」の場合ですら、上述のとおり、古代語においては 単に passive と捉えただけではその実態を十分把握しきれない。そのような日本語〔ラレル〕 形のあり方を踏まえ、「ヴォイス」概念をめぐる論題として以下の3点を提起する.

- (1) 各言語のいわゆるヴォイス形式は、何に由来しているか.
- (2) 当該形式は、どれだけの用法を持つか、すべてヴォイスと呼ばれるべき用法か、また passive と呼ばれる用法の内実は何か、それは通常言われる passive と同じか、異なるか、
- (3) 当該形式は全体としてどのようなことをしている形式と言えるか. それは, (1)とど のように関係しているか.